

令和 4 年度

高知市雇用対策協定に基づく事業計画



高知市

・



高知労働局

第1 趣旨

高知市（以下「市」という。）と高知労働局（以下「労働局」という。）は相互に連携して雇用対策に関する施策を総合的、効果的かつ一体的に実施することで、地域経済の活性化と市民の暮らしの向上を図るために令和3年11月8日「高知市雇用対策協定」（以下「協定」という。）を締結した。

この協定に基づき、市、労働局、ハローワーク高知（以下「ハローワーク」という。）は市の行う地域活性化、雇用創出、その他の雇用に関する施策の実施と労働局及びハローワークにおける職業紹介、雇用保険、事業主指導その他雇用に関する施策の実施が密接な連携のもとに円滑かつ効果的に推進されるよう、「高知市雇用対策協定に基づく事業計画」をまとめ、雇用失業情勢の改善に取り組むこととする。

連携に当たっては、それぞれが実施する施策等に関して高知市雇用対策協定運営協議会（以下「協議会」という。）において情報・意見交換を実施するなど、互いの理解を深める取組を推進する。

なお、労働局・ハローワークはここに定める以外の雇用に関する事項、市等の雇用失業情勢に関する各種指標等についても、各種施策への連携・協力等について市からの要請があった時は、その要請に誠実かつ迅速に対応することとし、市は、市内への企業進出・撤退の情報や人材確保状況等について労働局・ハローワークに提供し連携を図る。

I 「働きたいすべての人」の選択肢の拡大と就労支援

- 就職氷河期世代の活躍促進、就労支援
- 若年者の雇用促進・定着支援
- 女性の活躍促進
- 高齢者の活躍促進
- 障害者等の雇用促進

【目標】

- ・ ハローワーク高知における氷河期世代の正社員就職件数 354 件
- ・ 就職氷河期世代支援事業におけるセミナー参加者数/就職者数 30 名/9 名
- ・ ハローワーク若者相談コーナー就職率 40.0%
- ・ ハローワーク高知マザーズコーナー重点支援対象者就職率 94.0%
- ・ ハローワーク高知生涯現役支援窓口就職者数（65 歳以上） 175 件
- ・ 就労移行支援利用者数 60 人/年
（障害者の一般就労を目的とした訓練を行う障害福祉サービス）
- ・ ハローワーク高知における障害者就職件数 305 件
- ・ 高知市無料職業紹介所 就職者数 22 名
- ・ 高知市雇用創出促進協議会での就職者数（※令和元年度～令和3年度目標 157 名） P 名

※Pについては8月下旬決定

（市が実施する業務）

- ① こうち就職氷河期世代活躍支援プラットフォームにおける「こうち就職氷河期世代活躍支援プラン」に基づくセミナーを実施することにより、就職に生かせる能力の向上を支援し、就職氷河期世代の就職支援の強化を図る。
【商工観光部産業政策課】
- ② 女性が本来持っている力を引き出して、自らが望む働き方や生き方を選択していけるように講座を行うなど必要な支援等を行う。
【市民協働部人権同和・男女共同参画課】
- ③ 高知市シルバー人材センターにおいて、高齢者の就業に関する情報の収集及び提供、高齢者の就業に関する調査研究、高齢者の就業に関する相談などに取り組む。
【商工観光部産業政策課】
- ④ 障害者雇用のためには、障害の種別や程度、障害の特性に応じた対応を理解することが必要であり、企業との勉強会等を実施し、障害者雇用の促進に向け取組を進める。また、障害のある人が働き続けられるよう、就労後の支援体制の充実を図る。

- ⑤ 障害者を対象とした就労支援事業所などで、知識や能力の向上、就労に必要な支援等を行う。

【健康福祉部障がい福祉課】

- ⑥ 高知市無料職業紹介所の求職登録者に対し、専任の高知市就労支援員による職業紹介やカウンセリング等の支援を行い、登録者の就職につなげる。
- ⑦ 高知市及び市内の経済・労働団体等が構成員となり設立された高知市雇用創出促進協議会（地域雇用活性化推進事業）において、地域の実情に応じた魅力ある雇用やそれを担う人材の維持・確保の取組をより効果的に推進し、地域の雇用を通じた活性化を図る。

【商工観光部産業政策課】

- ⑧ ひとり親家庭支援センターにおいて、生活の相談対応や就業に関する情報の収集、提供等を実施し、ひとり親家庭の就業及び自立の促進を図る。

【こども未来部子育て給付課】

- ⑨ 行政と民間事業所との協働で「こうち介護カフェ」を企画・運営。事業所を超えた職員のつながりを形成し、悩み相談や情報共有の場作りを通じて介護離職防止や介護職場の魅力向上を図る。
- ⑩ 介護人材の離職防止につながることも視野に、事業所全体の質の向上・スキルアップを目指した web 形式等での研修会を開催。また、介護助手等、新たな人材確保についての情報交換を行うなど、高知労働局と連携を図りながら取組について検討する。

【健康福祉部介護保険課】

- ⑪ 人口減少、少子高齢化の進展に伴い、施策展開のさらなる効果的・効率的を図るため、庁内各課及び関係機関が連携し、地域共生社会の実現に向け取り組む。（令和4年度からは、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業に全庁挙げて取り組むこととしており、就労支援は参加支援のメニューとなっている。）

【健康福祉部地域共生社会推進課】

（労働局・ハローワークが実施する業務）

- ① ハローワーク高知就職氷河期世代専門窓口において関係機関と連携したチーム支援を実施することにより正社員就職を促進する。
- ② 就職氷河期世代活躍支援プラットフォームを活用した支援（委託事業）における合同企業説明会、就職面接会及びセミナーを実施する。
- ③ 市町村プラットフォームへ参画し地域の就職氷河期世代に対して支援を行う。
- ④ ハローワーク若者相談コーナー及びハローワークで若年求職者の就職支援を行う。

- ⑤ 若年者等に対して就職支援ナビゲーターによる担当者制による個別支援とニーズを踏まえた求人開拓、就職後の定着支援を行う。
- ⑥ 新規大卒者等就職フェア（8月開催予定）について、積極的な広報により県内外の学生等の参加を広く呼びかけ応募機会の拡大に努める。
- ⑦ ハローワーク高知マザーズコーナーでの子連れで来所しやすい環境で保育関連サービス情報の提供を行い、早期就職を支援する。また、マザーズコーナー利用者等を対象に就職準備に資する就職支援セミナーを定期的を開催する。
- ⑧ 労働局、安定所と地方公共団体、事業主団体等の関係機関により構成する「子育て女性等就職支援ネットワーク」を構築し相互の施策の理解促進を図り子育て女性等の就職支援を実施する。
- ⑨ ハローワーク高知生涯現役窓口における多様な就業ニーズに応じた就職支援を行う。
- ⑩ 70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備や高齢労働者の処遇改善を行う企業への支援を実施する。
- ⑪ ハローワーク高知において、障害の状況、適性等に応じた就職支援を行うとともに市の障害者支援機関と連携し就労に向けた支援を行う。
- ⑫ 障害者の雇用機会の拡大に向けて市内の企業に対する雇用維持、拡大の要請を実施する。
- ⑬ 難病患者就職サポーターによる病状に応じた個別支援の実施及び関係機関と連携した難病患者等の就労の支援を行う。

【職業対策課・ハローワーク】

- ⑭ 離職者・在職者向けの「ハロートレーニングガイド」を作成し、職業能力開発の理解を深める。

【訓練室・ハローワーク】

Ⅱ 労働環境の整備、働き方改革の推進

- 長時間労働の削減や多様な勤務形態の導入など男女とも活躍できる環境づくりに取り組むための気運の醸成
- 働き方改革、ワークライフバランスの推進、エイジフレンドリーな職場作りの促進
- 企業誘致や雇用創出など働ける環境づくり、移住・定住の促進、人材確保に向けた支援

【目標】

- ・ 職場環境改善のためのワークショップの実施 前年度以上
- ・ 誘致企業に対する面接会等の実施 前年度以上
- ・ 誘致企業による就業者数 1,300人（誘致企業数21社）
- ・ 県外からの移住相談件数 263件（平成30年度）→360件（令和6年度）
- ・ 県外からの移住組数 185組（平成30年度）→200組以上（令和6年度）
- ・ 15～24歳の県外への転出超過数 752人（平成30年）→300人（令和6年）
- ・ 移住者の2年間の市内定着率 81.3%（令和元年度）→100%（令和6年度）
- ・ ハローワーク高知人材確保コーナー就職件数 1,030件

（市が実施する業務）

- ① 勤労者及び事業主に対して、労働関係の各種制度改正や行政の重点取組項目等について広く周知・広報を図る。
- ② 厚生労働省委託事業である地域雇用活性化推進事業において、高知市雇用創出促進協議会を事業実施主体として、事業所の魅力向上、事業拡大の取組を支援する。
- ③ 賃金や労災関係、雇用問題など、働くなかでのトラブル等について公益財団法人高知勤労者福祉サービスセンターと協力し、総合労働相談を実施するなど、相談支援体制の強化を図る。

【商工観光部産業政策課】

- ④ 家庭や職場、地域での問題などについて、ジェンダー平等の視点から、個人の問題ではなく、社会構造から発生する問題として受け止め、相談者が問題の解決を図れるよう、電話や面接により相談を行うなど、相談体制を図る。
- ⑤ 雇用するにあたり男女の均等な機会や待遇を確保することや、仕事と育児・介護等の家庭生活を両立することのできる労働環境を整備するなど、男女共同参画に関する取組を積極的に実施している事業者を表彰する。
- ⑥ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向け広報・啓発活動、取組への支援等

を通じて機運の醸成を図る。

【市民協働部人権同和・男女共同参画課】

- ⑦ 求職者のニーズにあった企業誘致により、優良な雇用の場の創出を目指す。

【商工観光部商工振興課】

- ⑧ 高知市への移住を検討する上で必要となる「仕事・住まい・暮らし」に関する情報をホームページやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、情報紙、大都市圏での移住相談会等で発信するとともに、県内市町村と連携した広域でのPR活動や、ターゲットに合わせた各種支援等を行いUIJターンの推進及び定住の促進を図る。

- ⑨ 移住前に高知市を理解し、生活面でのギャップを少なくするために、移住希望者の予定に合わせたガイドツアーを実施するとともに、高知市での暮らしを体験してもらうためのお試し滞在施設の設置・運営を行う。また、移住後の不安解消や移住者同士の交流を図るために、地域移住サポーターと連携した移住者交流会を開催するなど、受入れ体制の強化を図る。

【総務部地域活性推進課】

（労働局・ハローワークが実施する業務）

- ① 所定外労働時間の削減、休暇の取りやすい職場環境の整備を目的とする訪問指導やワークショップを実施。
- ② 働き方改革関連法等について、きめ細かな周知を図るための説明会の開催に取り組む。
- ③ 事業所調査、会社訪問時等に「(プラチナ) くるみん認定制度」、「(プラチナ) えるぼし認定制度」の周知、認証を推進する。

【雇用環境・均等室】

- ④ 高知市誘致企業に対する職種や就業形態等におけるニーズや人材確保のための労働市場や各種助成金の情報提供を行う。

【職業安定課・職業対策課・ハローワーク】

- ⑤ 高知市誘致企業の人材確保のため求人作成支援、求人充足のための面接会等を実施する。
- ⑥ ハローワーク高知人材確保コーナーにおいて人材不足分野（建設・運輸・警備医療・介護・保育）など雇用吸収力の高い分野のマッチング支援を実施する。
- ⑦ UIJターン希望者に対する求人情報の提供、職業相談など就職の支援を行う。

【職業安定課・ハローワーク】

Ⅲ 高知市と労働局・ハローワークの一体的な事業の実施

- 就労・生活相談と職業紹介等就労支援を一体的に実施
- 生活困窮者等に対する一体的支援の実施

【目標】

- ・生活保護受給者等就労自立促進事業支援対象者数 456 人
(内、児童扶養手当受給者 160 人)
- ・生活保護受給者等就労自立促進事業就職者数 289 人
(内、児童扶養手当受給者 102 人)

(市が実施する業務)

- ① 就労促進員及び生活困窮者支援・相談担当を配置し、高知労働局及び高知市社会福祉協議会、その他庁内関係機関等と連携するとともに、生活保護受給者等就労自立促進事業を高知労働局と一体的に実施し、生活困窮者や生活保護受給者、児童扶養手当受給者等の自立支援や就労促進、福祉の向上を図る。

【健康福祉部福祉管理課・こども未来部子育て給付課】

- ② 高知市雇用創出促進協議会（地域雇用活性化推進事業）で実施する事業において、高知労働局との連携を図り事業の周知広報に努める。

【商工観光部産業政策課】

(労働局・ハローワークが実施する業務)

- ① 生活保護受給者等就労自立促進事業支援対象者に対して、ハローワーク高知及び「高知市福祉事務所就労支援窓口」において求人情報の提供、職業相談・職業紹介を実施する。
- ② 特定求職者雇用開発助成金（生活保護受給者等雇用開発コース）の周知及び活用促進を図る。
- ③ 高知市雇用創出促進協議会（地域雇用活性化推進事業）で実施する事業と連携を図り就労支援を実施する。

【職業対策課・ハローワーク】

- ④ 「ハロートレーニングガイド」を活用し職業能力開発の理解を深めハローワーク等での職業相談を通じて求職者支援訓練等へ誘導し就職支援を行う。

【訓練室・ハローワーク】

IV 事業推進体制の構築

- 事業の周知広報に係る相互協力
- 情報の共有
- 会議体の構成、協議等

(共通事項)

- ① 高知市、高知労働局・ハローワークが実施する事業等について周知、広報に係る相互協力を行う。
- ② 高知市、高知労働局・ハローワークそれぞれの支援策情報の相互提供及び支援策に関する情報の相互提供を行う。
- ③ それぞれが実施する施策等に関して高知市雇用対策協定運営協議会において情報・意見交換を実施するなど、互いの理解を深める取組を推進する。